

いこりあ通信

第17号 男女共同参画情報紙



令和5年(2023年)3月

3月8日は、「国際女性の日」です。世界中でジェンダー平等について考えるイベントが開催され、本市でも「女性のエンパワーメント講座」を実施しました。

今号では、国際女性の日のように、1年間にある女性に関する「日」や「週間」などを紹介します。それぞれの日の由来などについて知り、考え、身近にある課題に気づききっかけづくりのため、それぞれの時期には、関連する報道がされたり、イベントなどが開催されます。本市でも、それぞれの時期に講座やパネル展の実施などを予定していますので、ぜひ御参加ください。

3月8日「国際女性の日」

国連は1975年の国際婦人年に、3月8日を「国際女性の日」と定め、1977年には国連総会で「国際女性の日 (International Women's Day)」が決議されました。



国際女性の日と関連する記念日に、「ミモザの日」があります。ミモザの日とは、イタリアでの国際女性の日別の別名です。

イタリアではもともと、日頃の感謝を込めて男性から女性へとミモザの花を贈る習慣があります。3月8日ごろは、ちょうどイタリアでミモザが咲き始める時期です。イタリアでは、ミモザに「感謝」という花言葉があります。ミモザの日と国際女性の日との関連性が、イタリア以外の国にも広がり、ミモザは国際女性の日々のシンボルとなり、ミモザの色である黄色がシンボルカラーとして使われています。

なお、国連が定める少女のための国際ガールズ・デー (International Day of the Girl Child) は10月11日です。

6月23日から29日までの1週間「男女共同参画週間」



男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成に向けて、「男女共同参画週間」が設けられています。

毎年度、キャッチフレーズが公募により決められます。令和4年度のテーマは、「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ。

11月12日から25日までの2週間「女性に対する暴力をなくす運動」

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

また、女性に対する暴力の根底には、女性の人権の軽視があることから、女性の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図るため、「女性に対する暴力をなくす運動」が設けられています。

この期間には、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、東京スカイツリーなどを紫色にライトアップする、パープル・ライトアップが実施されます。

パープル・ライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して、「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください。」というメッセージが込められています。



4月「若年層の性暴力被害予防月間」

性犯罪・性暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されません。若年層の性被害に関する問題を広報啓発するのに適した毎年入学・進学時期である4月を、「若年層の性暴力被害予防月間」としています。

AV出演被害、JKビジネス、レイプドラッグの問題、酔わせて性的行為を強要、SNSを利用した性被害、セクシュアルハラスメント、痴漢等、若年層の様々な性暴力被害の予防啓発や性暴力被害に関する相談先の周知、周りからの声掛けの必要性などの啓発を行うほか、若年層が性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないことの啓発を行います。

女性のための相談室

ひとりで悩まないで…お電話ください！
秘密は厳守いたします。
相談は無料です。

一般相談（電話相談・面談相談）と専門相談（法律相談）を開設しています。

※休日、年末年始は除く

☎ 専用電話 0467-84-4772



一般相談

夫婦・家族・交際相手等の人間関係や生活上の悩みについて女性の相談員がご相談をお受けします。

■電話相談 月～金曜日 10:00～16:00

■面談相談（予約制）※電話で電話相談時間内にご予約ください。

月～金曜日 10:00～16:00



専門相談

離婚、相続などの法律問題で悩んでいる方のご相談に、女性の弁護士がおこたえします。

■法律相談（予約制）※電話でご予約ください。

第2・第4水曜日
13:00～16:00



茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ 利用案内

男女共同参画推進センターいこりあは、ジェンダー平等、男女共同参画に関する講座を開催したり、市民の方々が自ら学習し、様々な活動や交流の場として利用していただく公共施設です。

様々な用途に利用できる大小の会議室や、和室、料理教室ができる実習室、フリースペースとしてのロビーもございますので、ぜひ御利用ください。

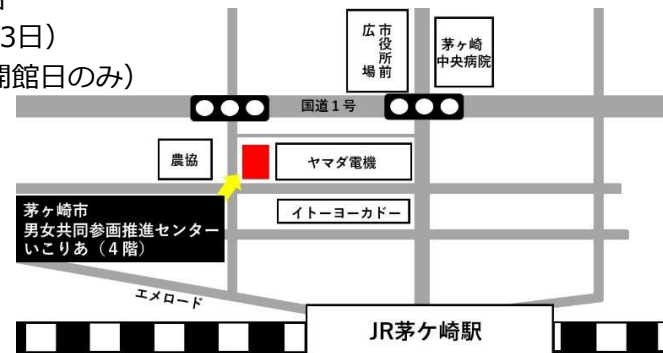


託児スタッフが
いるので安心！

もっと知りたい！もっと学びたい！！参加したい！
…でも小さい子どもがいるから参加は難しい…
いこりあの講座は、託児スタッフを用意しています。
申し込みの際に、託児ありを選んで、親子ともに楽しい学びの時間を過ごしましょう。

子育て中でも
講座に参加！

- ◆ 開館時間 9:00～21:00
(7月～9月のみ21:30まで)
- ◇ 休館日 日曜日、年末年始
(12月28日～1月3日)
- ◆ 受付時間 9:00～17:00 (開館日のみ)
- ◇ TEL 0467-57-1414
- ◆ 茅ヶ崎市新栄町12-12



【発行先】茅ヶ崎市文化生涯学習部男女共同参画課

茅ヶ崎市新栄町12-12 TEL 0467-57-1414

※令和5年4月1日組織改正に伴い、男女共同参画課が「多様性社会推進課」に名称変更し、事務室が本庁舎2階に移動します。

なお、男女共同参画推進センターいこりあは、料金の支払い方法の変更はありませんが、これまでどおり御利用いただけます。

(令和5年4月から) 茅ヶ崎市文化スポーツ部多様性社会推進課

茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1 TEL 0467-81-7150